

2023年7月19日

各位

会社名 株式会社アマナ  
 代表者 代表取締役社長 進藤 博信  
 (コード番号 2402 東証グロース市場)  
 問合せ先 取締役 伊賀 智洋  
 (TEL. 03-3740-4011)

## 改善計画書の策定方針に関するお知らせ

当社は、2023年7月4日付開示「特設注意市場銘柄の指定および上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要が高いと認められたことから、同日付で特設注意市場銘柄に指定されました。当社は、特設注意市場銘柄の指定解除にむけて、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するために改善計画を策定することとし、当該計画の策定及び改善計画書の提出にむけた方針を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 改善計画の策定方針

当社は、2023年5月11日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策のための提言を受けております。また、調査対象である事案の発生原因の分析に加え、当社が2018年・2020年の過去2度にわたる不適切な会計処理に関する調査をおこない、再発防止策を講じていたなかで、今回の不適切な会計処理を招いた原因として、当社の内部統制及びガバナンス上の問題が指摘されております。

当社は、その内容を踏まえて、2023年6月13日付「再発防止策に関するお知らせ」にて公表のとおり、本調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、有効性・実効性の高い再発防止策を策定すべく、取締役会において徹底的に協議を行い、再発防止策を策定し、実施していくことといたしました。

このたび、特設注意市場銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化にむけたさらなる施策を含めて、以下のプロセス及びスケジュールのもと、外部専門家の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでまいります。

プロセス		スケジュール
1	本調査報告書について、当社として確認・検証を実施し、その結果に基づく再発防止策の作成及び開示	2023年5月8日～2023年6月13日（実施済）
2	再発防止策の実施運用	2023年6月13日～（一部実施済）
3	特設注意市場銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2023年7月4日～2023年8月中旬（予定）
4	日本取引所自主規制法人へ改善計画書ドラフトの提出	2023年8月中旬（予定）

5	改善計画の適時開示	2023年9月下旬（予定）
---	-----------	---------------

なお、再発防止策について、本日時点において、以下の内部管理体制の改善策を実施しております。

- ・売上計上と請求書の発行の権限の分離  
 売上を確定する営業担当者と、その確定情報に基づき請求書を作成・発行する別部門の非営業担当者とを分離することにより、虚偽の売上情報、請求情報の登録を牽制しております。
- ・外注先に応じた取引上限額の設定  
 当社の外注先の規模に応じた取引内容であることを担保する仕組みとして、2023年7月1日から、定期的に、外注先毎の発注回数、発注額をとりまとめ、各外注先の規模に対して過大な発注が行われている可能性の有無を検証しております。過大な発注が行われている可能性があると判断した場合には、当社の発注先選定について発注内容の適切化を図る役割を担う部門により、その内容及び妥当性の確認をしております。
- ・第1.5線として業務プロセスの統制を行う組織の設置  
 各部門の上長による統制に加え、より横断的かつ強い権限をもつ業務プロセスのチェックポイントとしての機能を持つ組織を設置し、業務の適切性を担保する機能を強化しております。
- ・内部監査（業務監査及び内部統制（J-SOX）監査）の充実  
 内部監査における業務監査、内部統制（J-SOX）監査の適正な監査頻度と要員の再検討を行い、2023年7月1日付で、従来からある内部監査室に加え J-SOX 推進室を設置しております。
- ・対話型コミュニケーションによる経営層からのメッセージの浸透  
 内部統制強化やコンプライアンスを重視する当社の会社方針、行動規範の理解や浸透度を高めるため、2023年5月16日以降、一方向的な伝達型のメッセージの発信にとどまらず、上長や経営陣との対話が可能な形式での情報発信と対話を行っております。
- ・コンプライアンス違反に対する厳正な対処  
 本調査報告書に関連した社内ミーティングを合計5回行うとともに、不適切な事案の態様を全社員が理解できるような説明を、対話型のコミュニケーションをもって行っており、今後も継続してまいります。
- ・役員責任の明確化  
 当社の役員の実任明確化につきましては、社外役員全員により構成される役員責任問題検討委員会を設置の上、同委員会に役員の実任に関する評価を諮問し、その結果をうけ、取締役会にて決定の後、6月20日に公表いたしました。
- ・会議進行におけるガバナンス機能の強化  
 当社は、取締役会の会議運営において代表取締役が議長を務めることとしておりますが、新たに、2023年6月13日より司会役を設置し、代表取締役と会議の進行役を分離することにより、代表取締役の意向に傾斜した会議進行を防止し、ガバナンス機能を確保しております。
- ・取締役会における経営体制に関するオープンな協議の実施  
 2023年6月30日の臨時取締役会において、社外取締役を委員とした任意の指名報酬諮問委員会を設置することを決議し、取締役の指名及び報酬につき、代表取締役個人の決定に依存するのではなく、当委員会への諮問、答申を経て決定する体制といたしました。
- ・社外役員の実任機能の強化  
 社外役員の実任に基づく客観的な意見をこれまで以上に多く取り入れるとともに、取締役会の準備の段階での情報提供の充実を図るため、2023年7月1日より事前説明の情報を充実させ、その内容に関する理解の深度を増すと同時に、議案についての取締役間での協議の機会を増やしております。
- ・取締役会における責任ある実行管理  
 2023年7月1日付で再発防止推進室を設置し、再発防止策の確実な運用・実施、およびその実効

性の評価を取締役会で行っていくために必要な組織体制を構築しております。再発防止推進室の人員は他部門と兼務となります。

## 2. 今後の見通し

当社は、上記の改善計画の策定を進め、改善対策に取り組んでまいります。なお、本開示内容及びスケジュールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上